

2024年9月27日
茨城県防災・危機管理部
原子力安全対策課
課長 山口 雅樹
(担当：江幡 内線 2913)
直通：029-301-2922

メール誤送信による情報の漏えいについて

原子力安全対策課において、9月10日（火）に民間企業に対しメールを送信した際、誤ったアドレスにメールを送信し、情報が漏えいする事案が発生いたしました。

対象者並びに県民の皆様の信頼を損ねる事案を起こしてしまったことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、同様の事案が発生しないよう、再発防止に万全を期してまいります。

記

1 事案発生日時

2024年9月10日（火）19時30分頃

2 事案発覚日時

2024年9月25日（水）17時頃

3 事案の内容

(1) 経緯

○9月10日19:30頃

- 原子力安全対策課の職員が、原子力災害時の避難所に協力いただいている企業の担当者に対し、事務連絡のためメールを送信。
- その際、A社の担当者宛てメールを送信した後、当該メールのデータを再利用してB社の担当者宛てメールを作成したが、アドレスをA社担当者のまま修正せずに送信。
- 原子力安全対策課の職員は誤送信に気づかず、また、A社担当者からの返信は無し。

○9月25日17:00頃

- 上記メールをccで受信していた別の職員から、アドレス誤りの指摘を受け、確認したところ、誤送信が発覚。

(2) 漏えいした情報

- B社の事業所名、担当者氏名
- 県からの事務連絡

4 原因

- A社担当者宛てメールの再利用にあたり、アドレスをB社担当者に修正することを失念。

5 対応

- 9月26日9:00頃、B社担当者に電話で謝罪。
- 同日9:30頃、A社担当者に電話で謝罪し、誤送信したメールの削除を依頼。

6 再発防止策

- メールを送信する際は、複数名（2名以上）で、宛先の確認を行うことを徹底する。
- メールの再利用機能は使用しないこととする。